

第83回 定時株主総会 招集ご通知

日時: 2025年6月24日 (火曜日)

午前10時 (受付開始 午前9時)

場所: 大阪市北区梅田3丁目1番1号

ホテルグランヴィア大阪 20階 鳳凰の間

株主総会の来場記念品 (お土産) の用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



詳細は ページへ▶

パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/7670/>



CONTENTS

第83回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件	
事業報告	13
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告書	37

証券コード 7670
2025年6月3日
(電子提供措置の開始日 2025年6月2日)

株 主 各 位

大阪市西淀川区御幣島五丁目13番9号

オーウエル株式会社

代表取締役社長 川 戸 康 晴

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第83回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.owell.co.jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2025年6月23日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

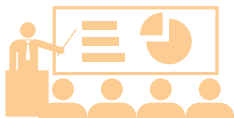
1	日 時	2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2	場 所	大阪市北区梅田3丁目1番1号 ホテルグランヴィア大阪 20階 鳳凰の間
3	目 的 事 項	報告事項 1. 第83期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第83期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
4	その他招集にあたっての決定事項	
	(1)	代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
	(2)	議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
	(3)	インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・事業報告の「会社の体制及び方針（業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要）」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

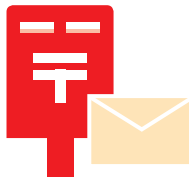
■ 当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会
開催日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

【推奨】郵送（書面）または電磁的方法（インターネット）にてご行使いただく場合

▶ 【推奨】郵送（書面）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時30分必着

▶ 【推奨】電磁的方法（インターネット）による議決権行使



当社指定の、**議決権行使ウェブサイト** (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時30分まで

- (1) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (2) インターネットのご利用環境や機器によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

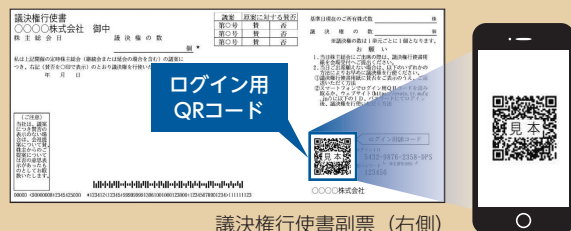
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）

議決権行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法

QRコードを読み取りいただくことで
「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要に



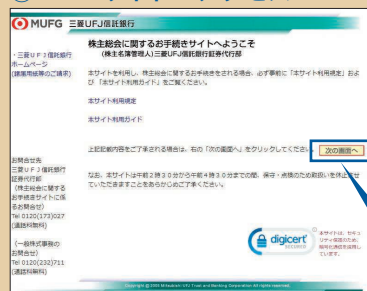
アクセス手順

- ① お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取りいただき、ログイン。
- ② ログイン後は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

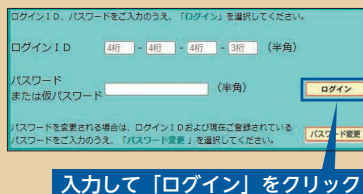
ログインID・仮パスワードを入力する方法：パソコン、スマートフォンの場合

アクセス手順

① WEBサイトへアクセス



② 「ログインID」と「仮パスワード」を入力



③ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027

（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

招集ご通知をネットで簡単・便利に

～スマートフォンやパソコンで閲覧できる「ネットで招集」～



招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

アクセスは
こちら!! ▶



<https://s.srdb.jp/7670/>

「ネットで招集」へのアクセスは上記のQRコードをご利用ください。



●QRコードの読み取り、 議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス!

こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。

(「移動」を選択した場合、議決権行使ウェブサイトへアクセス可能です。)

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

●簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

●株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、持続的な成長と企業価値向上のため、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを配当政策の基本方針としております。

2025年3月期の期末配当につきましては、上記の配当方針に基づき、通期の連結業績、財務状況および株主還元状況等を総合的に勘案した結果、直近の配当予想から10円増配し、1株につき35円とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の割当に関する事項及びその総額

配当財産の種類を金銭とし、当社普通株式1株につき、35円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、351,556,940円となります。

2 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月25日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	現在の 当社における地位及び担当	取締役会 出 席 率
1	再 任	かわ と やす はる 川 戸 康 晴	代表取締役社長	100% (14回／14回)
2	再 任	はら かず ひろ 原 一 裕	専務取締役 営業部門管掌	100% (14回／14回)
3	再 任	おお の よし たか 大 野 善 崇	常務取締役 業務部門管掌	100% (14回／14回)
4	再 任	かんむり かず き 冠 一 基	取締役 営業部門管掌補佐 東日本販売部担当 東日本販売部長	100% (14回／14回)
5	再 任	さ ど い あさ み 佐 戸 井 麻 美	社 外 独立役員 取締役	100% (10回／10回)
6	新 任	うえ だ よし ひろ 植 田 祥 裕	社 外 独立役員 —	—

かわ と やす はる
1 川 戸 康 晴
(1971年1月14日生)

再任

保 有 す る
当社の株式数 46,308株



<略歴、地位および担当>

1994年 4 月 当社入社
2020年 6 月 当社取締役 経営企画室・グローバル戦略プロジェクト担当
2022年 6 月 当社代表取締役社長に就任、現在に至る

<取締役候補者とした理由>

川戸康晴氏は、当社入社以来、コーティング関連事業、エレクトロニクス関連事業の両セグメントの営業から業務部門まで多岐にわたる経験と知見を有しております。2022年6月に代表取締役社長に就任し、2024年度より新たにスタートした中期経営計画のビジョンである「ものづくり現場の発展・進化をリードし、持続可能な世界の創造・実現に貢献する」の実現に向け、強いリーダーシップを発揮するとともに経営改革に尽力しております。以上のことから、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を推進するうえで、最適な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

はら かず ひろ
2 原 一 裕
(1961年5月8日生)

再任

保 有 す る
当社の株式数 73,846株



<略歴、地位および担当>

1984年 4 月 当社入社
2013年 6 月 当社取締役
2018年 9 月 当社常務取締役 営業部門管掌
2024年 4 月 当社常務取締役 営業部門管掌 塗膜形成部担当
2025年 4 月 当社専務取締役 営業部門管掌に就任、現在に至る

<取締役候補者とした理由>

原一裕氏は、当社入社以来、主に自動車産業を中心としたコーティング関連事業に従事し、塗料業界や塗料販売について豊富な経験と知見を有しております。2013年に取締役に就任し、2018年からは営業部門管掌として当社事業の拡大に尽力しております。以上のことから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上のため、コーティング関連事業及びエレクトロニクス関連事業のさらなる拡大を推進するうえで、同氏の当社における経験や実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。

3 おお の よし たか
大 野 善 崇
(1968年3月23日生)

再任

保 有 す る
当社の株式数 31,688株



<略歴、地位および担当>

1991年 4 月 当社入社
2022年 6 月 当社取締役 総務部・人事部・経理部・品質保証部担当
2023年 4 月 当社常務取締役 業務部門管掌に就任、現在に至る

<取締役候補者とした理由>

大野善崇氏は、当社入社以来、経理部門をはじめ経営企画室長として業務に従事し、財務・会計及び経営管理に経験と知見を有しております。2022年に取締役就任し、2023年4月からは業務部門管掌として、内部統制・管理面の強化に取り組んでまいりました。以上のことから、当社グループの人的資本経営の実現を含めた持続的な成長と企業価値の向上のためのガバナンスや経営基盤強化を推進するうえで、同氏の当社における経験や実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としていたしました。

4 かんむり かず き
冠 一 基
(1969年10月11日生)

再任

保 有 す る
当社の株式数 22,225株



<略歴、地位および担当>

1992年 4 月 当社入社
2022年 6 月 当社取締役 営業部門管掌補佐 営業推進部担当
2023年 4 月 当社取締役 営業部門管掌補佐 東日本販売部担当 東日本販売部長に就任、現在に至る

<取締役候補者とした理由>

冠一基氏は、当社入社以来、コーティング関連事業に従事し、塗料業界や塗料販売に経験と知見を有しております。2022年6月からは取締役就任し、営業部門管掌補佐として当社の事業拡大に取り組んでまいりました。以上のことから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上のため、事業のさらなる拡大を推進するうえで、同氏の当社における経験や実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としていたしました。

さ ど い あさ み
5 佐 戸 井 麻 美

(1958年12月26日生)

再任

社外

独立役員

保 有 す る
当社の株式数

0株



<略歴、地位および担当>

1981年 4 月 富士通株式会社入社
2009年 1 月 同社システムプロダクトビジネス推進本部 統括部長
2014年 6 月 富士通ミドルウェア株式会社 取締役
2015年 6 月 同社代表取締役社長
2023年 6 月 株式会社ミックウェア 社外取締役（現任）
2024年 6 月 当社社外取締役に就任、現在に至る

<重要な兼職の状況>

株式会社ミックウェア 社外取締役

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

佐戸井麻美氏は、富士通株式会社で培われたソフトウェア開発とマーケティングについての豊富な経験と見識を有するとともに、富士通ミドルウェア株式会社の代表取締役を務められました。富士通ミドルウェア株式会社ではダイバーシティ経営を推進され、女性活躍推進においてその豊富な経験と見識に基づく客観的な視点を当社の経営に反映いただくとともにコーポレート・ガバナンスの強化に貢献されることを期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。また、同氏は、指名・報酬委員会の委員として当社の取締役の指名・報酬等に関する手続きに対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。

う え だ よ し ひ ろ
6 植 田 祥 裕

(1959年5月11日生)

新任

社外

独立役員

保 有 す る
当社の株式数

0株



<略歴、地位および担当>

1982年 4 月 株式会社アシックス入社
2009年 6 月 株式会社キーエンス 取締役 経営情報部長
2014年 6 月 同社 常勤監査役
2015年10月 株式会社アシックス 執行役員 グローバル経理財務統括部長
2020年 6 月 株式会社大阪ソーダ 取締役 上席執行役員 管理本部長兼広報部長
2022年 6 月 株式会社アルプス物流 社外取締役 監査等委員

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

植田祥裕氏は、株式会社キーエンスの取締役経営情報部長、同社常勤監査役、株式会社アシックスの執行役員グローバル経理財務統括部長、株式会社大阪ソーダの取締役上席執行役員管理本部長兼広報部長を務められ、海外駐在をはじめとして、経理財務、法務など管理業務全般に携わるとともに、経営に関与してこられました。これらの豊富な経験と幅広い見識をもとにして、当社の経営を監督するとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンスの強化が図られることを期待し、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2025年3月31日現在の状況を記載しております。
3. 佐戸井麻美、植田祥裕の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 佐戸井麻美氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は佐戸井麻美氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。
- 同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、植田祥裕氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について補填する契約内容となっております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者が取締役现就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

取締役会の構成（本総会において各候補者が選任された場合）

氏 名	企業 経営	財務 会計	人事 労務	法務 ガバナンス	コーティング 関連	IT/IT/IT 関連	グローバル
川戸 康晴	○						
原 一 裕	○				○	○	○
大野 善崇	○	○	○	○			
冠 一 基	○				○		○
佐戸井 麻美	○		○			○	
植田 祥裕	○	○		○			○
野口 信治 監査等委員	○				○		
渡辺 徹 監査等委員				○			
横山 誠二 監査等委員		○					○

（注）本表は、取締役会として特に期待する専門分野、バランスを本マトリックスにて示すものとなっております。なお、これらは各候補者が有する全ての専門性と経験を示すものではありません。

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国新政権発足による経済政策の動向、ウクライナや中東地域をめぐる紛争、物価上昇等の懸念による先行き不透明な状況の中、一部に足踏みが残るものの雇用・所得環境が改善する動きから、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが主に関連する塗料業界におきましては、日本塗料工業会の集計によりますと、出荷数量では前期比1.6%減の148万トン、出荷金額では前期比1.5%増の7,432億円となりました。

このような状況の中、当社グループは、「商材提供」型から「ワンストップソリューション提供」型へと提供価値を革新すべくセグメント名称を変更し、コーティング関連事業においては、培ってきた塗膜形成力を核（コア）とした機能拡大を図り、我々の新たな提供価値の創造を推進してまいりました。エレクトロニクス関連事業においては、我々の発揮する機能を、さらに付与し、拡大することに取り組んでまいりました。また、これらの事業を展開する上で、社会的責任を果たしながら、持続的な発展と成長を遂げるために、人的資本を充実させ、保有・調達する資源を、適切かつ効率良く活用することに努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前期比2.3%減の694億1千6百万円、営業利益は前期比33.2%増の12億3千9百万円、経常利益は前期比31.3%増の15億9千2百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比16.6%増の17億7千9百万円となりました。

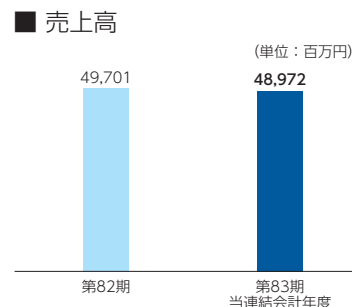
売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
694億 1千 6 百万円 (前期比 2.3%減)	12 億 3 千 9 百万円 (前期比 33.2%増)	15 億 9 千 2 百万円 (前期比 31.3%増)	17 億 7 千 9 百万円 (前期比 16.6%増)

なお、セグメント別売上高の内訳は、次のとおりであります。

コーティング関連事業

コーティング関連事業では、主たるお客様である自動車業界における国内生産台数をはじめ、鉄鋼や建設機械等の産業においても前連結会計年度と比較して生産が減少する中、塗装関連機器の拡販や販売製品のシェア拡大等を進めてまいりましたが、前連結会計年度と比較して完成工事高が減少したこと等により、減収増益となりました。

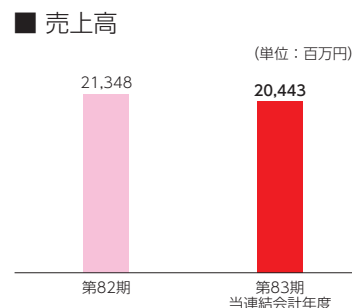
その結果、コーティング関連事業の業績は、売上高は前期比1.5%減の489億7千2百万円、セグメント利益は前期比1.6%増の24億8千2百万円となりました。



エレクトロニクス関連事業

エレクトロニクス関連事業では、主たるお客様である自動車業界における国内生産台数が減少したこと等により売上高は減少となりましたが、当社子会社であるユニ電子(株)において、前連結会計年度に原価として計上された一過性の次世代カーナビゲーションソフトウェアの開発費の影響がなくなったことから、当連結会計年度ではセグメント利益は増加となりました。

その結果、エレクトロニクス関連事業の業績は、売上高は前期比4.2%減の204億4千3百万円、セグメント利益は前期比27.1%増の5億7千4百万円となりました。

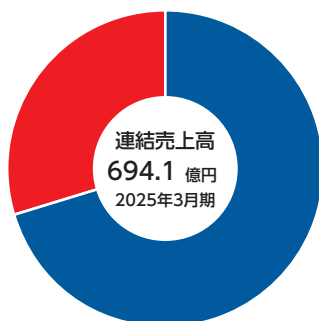


エレクトロニクス関連事業

204.4億円
[構成比:29.5%]

コーティング関連事業

489.7億円
[構成比:70.5%]



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は165百万円であり、その主なものはリプレット施工に関する塗装機器の導入等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の国内外の景気動向は、米国の相互関税政策の動向、不安定な世界情勢や物価上昇等の影響が懸念されていることから、先行き不透明な状況が継続すると推測されます。

当社グループはこのような状況のもと、2024年度から2026年度を最終年度とする中期経営計画「MAP24-26」では、「グローバルブランド O-Wellの樹立」を10年後の目指す姿とし、当社グループが主体者として、ビジョン「ものづくり現場の発展・進化をリードし、持続可能な世界の創造・実現に貢献する」の実現を目指してまいります。また、世界のものづくり現場が、DX（デジタル・トランスフォーメーション）やSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）といった社会的な概念が浸透・実現される中、当社グループは中期経営方針「提供価値を革新し、創造する」のもと、グローバルに展開するお客様の課題解決手段として、「商材提供」型から、「ワンストップソリューション提供」型へと提供価値を強化してまいります。

コーティング関連事業においては、中期重点方針「コーティングの未来を創る」のもと、培ってきた塗膜形成力を核（コア）とした機能拡大を図ると同時に、未来のものづくりのイノベーションの中においても、我々の新たな提供価値を創造してまいります。

エレクトロニクス関連事業においては、中期重点方針「提供価値を拡大する」のもと、これまで育んできたエレクトロニクス分野ビジネスで、我々の発揮する機能を、さらに付与し、さらに拡大してまいります。

また、経営基盤においては、中期重点方針「資本効率を向上する」のもと、今後も社会的責任を果たしながら、持続的な発展と成長を遂げるために、保有・調達する資源（人、もの、金、情報、時間、知的財産）を、適切かつ効率良く活用してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況推移

区 分	第80期 2022年3月期	第81期 2023年3月期	第82期 2024年3月期	第83期 (当連結会計年度) 2025年3月期
売上高 (百万円)	56,945	64,329	71,049	69,416
営業利益 (百万円)	229	691	930	1,239
経常利益 (百万円)	501	983	1,212	1,592
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	261	650	1,526	1,779
1株当たり当期純利益 (円)	25.27	63.79	149.37	173.98
総資産 (百万円)	41,646	45,470	48,425	45,820
純資産 (百万円)	18,091	19,318	21,002	21,539

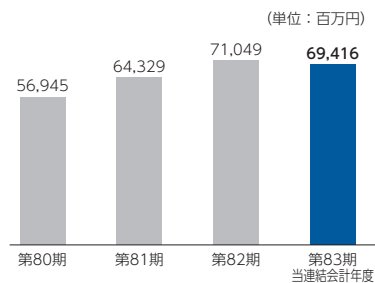
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況推移

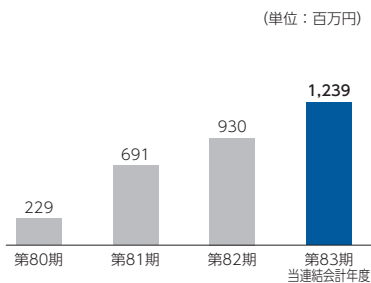
区 分	第80期 2022年3月期	第81期 2023年3月期	第82期 2024年3月期	第83期 (当事業年度) 2025年3月期
売上高 (百万円)	47,432	52,580	59,042	57,763
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	△109	324	658	791
経常利益 (百万円)	174	689	1,138	1,281
当期純利益 (百万円)	35	468	1,515	1,612
1株当たり当期純利益 (円)	3.44	45.94	148.24	157.63
総資産 (百万円)	37,058	40,519	43,099	41,267
純資産 (百万円)	15,679	16,655	18,090	18,458

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

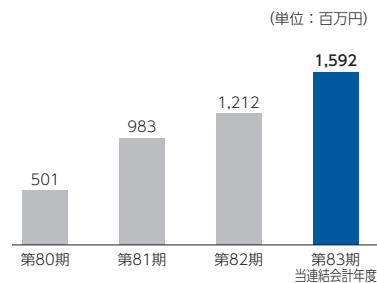
■ 売上高



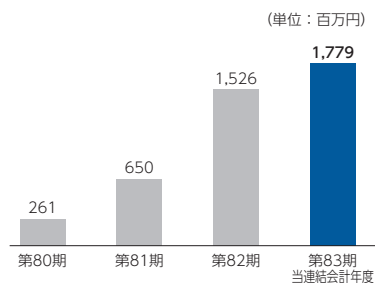
■ 営業利益



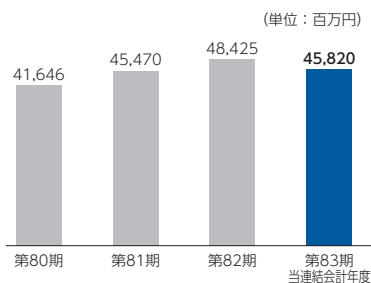
■ 経常利益



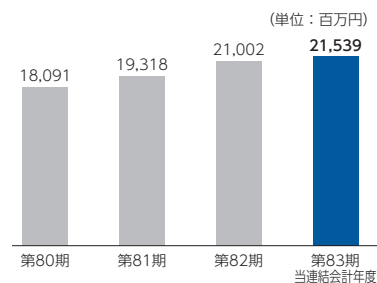
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 総資産



■ 純資産



(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
サ ン マ ル コ 株 式 会 社	百万円 65	100.0 %	外装・内装の塗装工事及び防水工事、住宅リフォーム工事、窓用フィルム・内装材の販売及び施工
オーウェルスーパービルド株式会社	20	100.0	土木・建築工事の設計、監理及びとび・土工・コンクリート工事、塗装工事等の請負
オー・エー・シー株式会社	20	100.0	建設重機・産業用ロボット・一般金属類の塗装
株式会社オーウェルカラーセンター	20	100.0	塗料調色・塗板見本製作
オーウェル 奥 唯 (大連) 貿易有限公司	千米ドル 910	100.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
PT. O WELL INDONESIA	千米ドル 750	100.0 [1.0]	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
オーウェル 奥 唯 (上海) 貿易有限公司	万人民元 400	100.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
O-WELL VIETNAM CO.,LTD.	千米ドル 800	100.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V.	百万メキシコペソ 32.9	100.0 [0.0]	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入、一般金属類・プラスチック類の塗装及び加工
O-WELL INDIA COATINGS & ELECTRONICS PRIVATE LIMITED	百万インドルピー 66.5	100.0 [2.0]	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
大 洋 ケ ミ カ ル 株 式 会 社	百万円 50	51.0	各種塗料及び合成樹脂の製造・販売、調色に関するサービス業
ユ ニ 電 子 株 式 会 社	310	100.0	半導体・集積回路・電子部品の輸出入及び販売

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
O-WELL KOREA CORPORATION	百万韓国ウォン 700	100.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
O-WELL (THAILAND) CO.,LTD.	百万タイバーツ 16	49.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
オーウェル 奥 唯 (深圳) 科技貿易有限公司	万人民币元 350	100.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
UNI-ELECTRONICS PTE LTD.	千シンガポールドル 50	100.0 [100.0]	半導体・集積回路・電子部品の輸出入及び販売
UNI-ELECTRONICS (HONG KONG) LTD.	千香港ドル 500	100.0 [100.0]	半導体・集積回路・電子部品の輸出入及び販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社17社であり、持分法適用会社は4社であります。
2. 「当社の議決権比率」欄の[内書]は間接所有であります。
3. O-WELL (THAILAND) CO.,LTD.は当社の議決権比率が49.0%であります、実質的に支配している子会社であります。
4. 2024年11月29日付でO-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V.は減資を行い、資本金が減少しております。

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

塗料、表面処理剤、塗装関連機器・設備、意匠・保護フィルム等の販売及び電気・電子部品等の販売並びに、それらに付帯する各種工事の請負及び設計・監理

(8) 主要な事業所

① 当社

本 社 大阪市西淀川区御幣島五丁目13番9号

営業所等 仙台、新潟、栃木（下野市）、群馬（太田市）、太田、つくば（石岡市）、埼玉（狭山市）、鹿島（鹿嶋市）、千葉、君津（木更津市）、東京店（品川区）、神奈川（座間市）、追浜（横須賀市）、浜松（周智郡）、三河（安城市）、名古屋、京滋（栗東市）、大阪、泉北（泉大津市）、播磨（加古川市）、水島（倉敷市）、丸亀、尾道・福山（尾道市）、広島、北九州（京都郡）、長崎・有明（長崎市）

② 子会社

国 内 サンマルコ株式会社（本社：相模原市）

オーウエルスーパービルド株式会社（本社：岡山市）

オー・エー・シー株式会社（本社：品川区）

株式会社オーウエルカラーセンター（本社：野田市）

大洋ケミカル株式会社（本社：船橋市）

ユニ電子株式会社（本社：品川区）

海 外 奥唯（大連）貿易有限公司（中国大連市）

PT. O WELL INDONESIA（インドネシア西ジャワ州ブカシ県）

奥唯（上海）貿易有限公司（中国上海市）

O-WELL VIETNAM CO.,LTD.（ベトナムハノイ市）

O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V.（メキシコグアナファト州）

O-WELL INDIA COATINGS & ELECTRONICS PRIVATE LIMITED（インドハリヤーナー州）

O-WELL KOREA CORPORATION（韓国龍仁市）

O-WELL (THAILAND) CO.,LTD.（タイバンコク市）

奥唯（深圳）科技貿易有限公司（中国深圳市）

UNI-ELECTRONICS PTE LTD.（シンガポール）

UNI-ELECTRONICS (HONG KONG) LTD.（中国香港）

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
619名	17名減

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、臨時従業員109名は含まれておりません。
3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先

主 要 な 借 入 先	借 入 額
	百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,905
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	980
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	545

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 42,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 10,500,000株
 (3) 株 主 数 4,205名

■ 所有者別株式分布状況

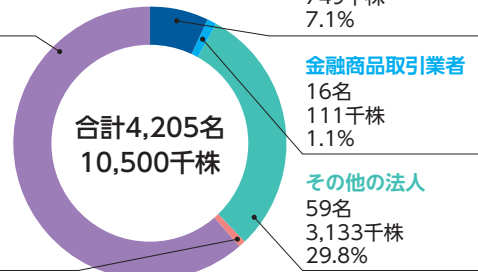
個人・その他
 4,098名
 6,431千株
 61.3%

金融機関
 7名
 749千株
 7.1%

金融商品取引業者
 16名
 111千株
 1.1%

その他の法人
 59名
 3,133千株
 29.8%

外国法人等
 25名
 73千株
 0.7%



(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
オ ー ウ エ ル 従 業 員 持 株 会	1,457	14.5
日 本 ペ イ ン ト 株 式 会 社	900	8.9
関 西 ペ イ ン ト 株 式 会 社	700	6.9
大 日 本 塗 料 株 式 会 社	550	5.4
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	320	3.1
宮 本 文 義	260	2.5
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	178	1.7
光 通 信 株 式 会 社	148	1.4
豊 田 み ど り	123	1.2
飛 戸 克 治	120	1.1

- (注) 1. 持株比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式（455,516株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員等に対して交付した株式の状況

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	13,559株	5名
取 締 役 を 兼 務 し な い 執 行 役 員	3,102株	6名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
飛 戸 克 治	取 締 役 会 長	
川 戸 康 晴	※取 締 役 社 長	
原 一 裕	常 務 取 締 役	営業部門管掌 塗膜形成部 担当
大 野 善 崇	常 務 取 締 役	業務部門管掌
冠 一 基	取 締 役	営業部門管掌補佐 東日本販売部担当 東日本販売部長
榎 宏	取 締 役	
佐 戸 井 麻 美	取 締 役	株式会社ミックウェア 社外取締役
野 口 信 治	取 締 役 (常勤監査等委員)	
渡 辺 徹	取 締 役 (監 査 等 委 員)	弁護士 弁護士法人北浜法律事務所 代表社員 粧美堂株式会社 社外取締役 (監査等委員) 青山商事株式会社 社外取締役
横 山 誠 二	取 締 役 (監 査 等 委 員)	公認会計士 株式会社SCREENホールディングス 社外監査役

- (注) 1. ※は、代表取締役であります。
2. 取締役のうち、榎宏、佐戸井麻美、渡辺徹及び横山誠二の各氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、野口信治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）横山誠二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役榎宏、佐戸井麻美、渡辺徹及び横山誠二の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2024年6月21日開催の第82回定時株主総会において、佐戸井麻美、野口信治、横山誠二の三氏は新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
7. 鳴島健二、西川周平、坪田聡司の三氏は、2024年6月21日開催の第82回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
8. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
- 取締役（監査等委員）渡辺徹氏は、2025年4月1日付で弁護士法人北浜法律事務所の代表に就任いたしました。

(2) 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当の異動

2025年4月1日付けで取締役の地位及び担当が次のとおり変更されました。

氏 名	地位及び担当の状況	
	変更後	変更前
原 一 裕	専務取締役 営業部門管掌	常務取締役 営業部門管掌 塗膜形成部 担当

(3) 執行役員の氏名等

当社は執行役員制度を導入しており、2025年4月1日付けで、取締役会で選任された執行役員は次のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当
野 崎 武	執 行 役 員	経営企画室担当 経営企画室長
秋 谷 浩 史	執 行 役 員	総務部・品質保証部担当
山 田 麻 紀 子	執 行 役 員	人事部・経理部担当
大 森 一 樹	執 行 役 員	事業企画部・営業推進部担当 営業推進部長
井 幡 恵 明	執 行 役 員	西日本販売部担当 西日本販売部長
藤 岡 光 司	執 行 役 員	エレクトロニクス部担当 エレクトロニクス部長
金 森 正 樹	執 行 役 員	塗膜形成部担当 塗膜形成部長

- (注) 1. 執行役員は、従業員であります。
2. 執行役員の任期は1年とし、再任を妨げません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について補填する契約内容となっております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(6) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、下記のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めております。

a. 基本方針

取締役は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上をめざし、その報酬は、各取締役の役位及び貢献度並びに業績及び経営環境を十分勘案して決定することを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む）により構成しており、監査監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役割及び責務に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額は、年額3億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）としており、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、年額5千万円以内としております。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等のうち金銭報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬としております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

業績指標に関しては、中長期的な企業価値向上につながる中期経営計画の目標達成度、本業の儲けを表す連結営業利益、株主の皆様への利益還元に直結する連結当期純利益を設定しております。

なお、本指標の実績に関しましては、P.16 「(5) 財産及び損益の状況」に記載のとおりです。

業績連動報酬等のうち非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものとしております。

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額６千万円以内とするものとしております。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定し、毎年一定の時期に付与するものとしております。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年60,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）としております。

なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とまらない範囲において、取締役会において決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む）＝6：4とする（KPIを100%達成の場合）。

- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長 川戸康晴が取締役会からの委任を受けて、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、基本方針及び取締役報酬基準内規に基づき、担当職務、各期の業績、業績の達成度等を総合的に勘案して原案を作成し、社外取締役を委員長とし、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の答申を踏まえ決定いたします。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役報酬基準内規に基づき、常勤、社外の別に応じた職務内容を勘案し、監査等委員の協議により決定いたします。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

- ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。

また、上記報酬等とは別枠で、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬の額を年額6千万円以内、株式数の上限を年60,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

③ 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である 取締役を除く。） （うち社外取締役）	165 (14)	111 (14)	40 (―)	13 (―)	8 (3)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	34 (14)	34 (14)	—	—	5 (3)

- (注) 1. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の交付状況は、P.23 「2. 会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員等に対して交付した株式の状況」に記載のとおりです。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）には、2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。監査等委員である取締役には、同定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(7) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役佐戸井麻美氏は、株式会社ミックウェアの社外取締役を兼務しております。なお、当社は同社の株式を4.0%保有しており、同社との間で資本提携を行っております。

取締役（監査等委員）渡辺徹氏は、弁護士法人北浜法律事務所の代表社員（2025年4月1日付で同法人代表に就任）及び粧美堂株式会社の社外取締役（監査等委員）並びに青山商事株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と弁護士法人北浜法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役務提供等の取引関係がありますが、同氏が当該顧問契約に基づく業務その他の法律委任業務には従事できない旨の覚書を締結していることから、一般株主と利益相反となるような特別の利害関係はありません。また、当社と粧美堂株式会社及び青山商事株式会社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）横山誠二氏は、株式会社SCREENホールディングスの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

② 取締役会等への出席状況及び発言状況

取締役 榎宏氏

当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し、主に会社経営者として培った企業価値向上のための品質、環境、コーポレート・ガバナンス等の知識・見地からの発言を行っております。また、指名・報酬委員会委員長を務め、取締役候補者の選定や報酬等、経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に答申するにあたり、独立した客観的立場から重要な役割を果たしております。

取締役 佐戸井麻美氏

就任後開催の取締役会10回すべてに出席し、主に会社経営者として培った豊富な経験と見識をもとにダイバーシティ経営、女性活躍推進等の知識・見地からの発言を行っております。また、指名・報酬委員会委員を務め、取締役候補者の選定や報酬等、経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に答申するにあたり、独立した客観的立場から重要な役割を果たしております。

取締役（監査等委員） 渡辺徹氏

当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度中に開催された監査等委員会14回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行うことなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督を務めております。

取締役（監査等委員） 横山誠二氏

就任後開催の取締役会10回すべてに出席し、また、就任後開催の監査等委員会10回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行うことなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督を務めております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の総額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、奥唯(大連)貿易有限公司、PT. O WELL INDONESIA、奥唯(上海)貿易有限公司、O-WELL VIETNAM CO.,LTD.、O-WELL (THAILAND) CO.,LTD.、奥唯(深圳)科技貿易有限公司、UNI-ELECTRONICS PTE LTD.、UNI-ELECTRONICS (HONG KONG) LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査及び報酬の実績推移、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、会計監査人の報酬等の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た金額または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額をもって責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科 目	第83期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 第82期 (2024年3月31日現在)
(資産の部)	百万円	百万円
流 動 資 産		
現金及び預金	6,545	6,393
受取手形	520	916
売掛金	12,090	13,220
電子記録債権	4,034	4,557
棚卸資産	6,183	6,021
その他	573	428
貸倒引当金	△3	△7
流動資産合計	29,945	31,530
固 定 資 産		
有 形 固 定 資 産		
建物及び構築物	1,474	1,526
機械装置及び運搬具	160	147
工具、器具及び備品	56	57
土地	1,833	1,833
リース資産	103	84
有形固定資産合計	3,628	3,650
無 形 固 定 資 産		
ソフトウェア	241	341
のれん	5	11
その他	47	42
無形固定資産合計	294	395
投資その他の資産		
投資有価証券	10,419	11,410
長期貸付金	47	87
退職給付に係る資産	966	881
繰延税金資産	151	144
その他	403	406
貸倒引当金	△36	△81
投資その他の資産合計	11,951	12,848
固定資産合計	15,874	16,895
資 産 合 計	45,820	48,425

科 目	第83期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 第82期 (2024年3月31日現在)
(負債の部)	百万円	百万円
流 動 負 債		
支払手形及び買掛金	13,211	14,084
電子記録債務	1,697	2,772
短期借入金	2,109	2,976
1年内返済予定の長期借入金	50	200
未払法人税等	398	632
契約負債	701	341
賞与引当金	491	477
品質保証引当金	1	—
その他	1,049	1,305
流動負債合計	19,710	22,790
固 定 負 債		
長期借入金	1,600	1,450
退職給付に係る負債	216	206
役員退職慰労引当金	72	85
繰延税金負債	2,560	2,682
資産除去債務	41	42
その他	79	163
固定負債合計	4,569	4,631
負 債 合 計	24,280	27,422
(純資産の部)		
株 主 資 本		
資 本 金	857	857
資 本 剰 余 金	773	766
利 益 剰 余 金	14,326	12,976
自 己 株 式	△340	△151
株主資本合計	15,617	14,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,235	5,860
繰延ヘッジ損益	△13	△6
為替換算調整勘定	340	335
退職給付に係る調整累計額	189	209
その他の包括利益累計額合計	5,750	6,398
非支配株主持分	171	155
純 資 産 合 計	21,539	21,002
負 債 ・ 純 資 産 合 計	45,820	48,425

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

科 目		第83期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	(ご参考) 第82期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
		百万円	百万円
売上高		69,416	71,049
売上原価		60,281	62,369
売上総利益		9,134	8,679
販売費及び一般管理費		7,895	7,749
営業利益		1,239	930
営業外収益		449	357
受取利息		10	5
受取配当金		262	241
持分法による投資利益		23	42
為替差益		34	11
その他		118	57
営業外費用		96	75
支払利息		54	42
コミットメントフィー		8	8
その他		32	24
経常利益		1,592	1,212
特別利益		966	1,028
投資有価証券売却益		966	1,024
固定資産売却益		0	—
関係会社出資金売却益		—	3
特別損失		0	23
減損損失		—	20
固定資産売却損		—	2
固定資産除却損		0	0
投資有価証券評価損		—	0
税金等調整前当期純利益		2,558	2,217
法人税、住民税及び事業税		730	746
法人税等調整額		39	△55
法人税等合計		770	690
当期純利益		1,788	1,526
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		8	△0
親会社株主に帰属する当期純利益		1,779	1,526

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科 目	第83期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 第82期 (2024年3月31日現在)
(資産の部)	百万円	百万円
流動資産		
現金及び預金	4,346	4,058
受取手形	439	875
売掛金	10,509	11,001
電子記録債権	3,917	4,363
商品	4,534	4,948
短期貸付金	890	468
その他の貸倒引当金	983	626
	△1	△0
流動資産合計	25,620	26,341
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,275	1,330
構築物	111	96
機械及び装置	95	59
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	35	37
土地	1,833	1,833
有形固定資産合計	3,352	3,357
無形固定資産		
ソフトウェア	235	335
その他の無形固定資産	39	39
無形固定資産合計	275	374
投資その他の資産		
投資有価証券	9,864	10,878
関係会社株式	795	889
関係会社出資金	316	326
長期貸付金	65	105
前払年金費用	674	560
その他の貸倒引当金	339	342
	△36	△77
投資その他の資産合計	12,019	13,025
固定資産合計	15,647	16,757
資産合計	41,267	43,099

科 目	第83期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 第82期 (2024年3月31日現在)
(負債の部)	百万円	百万円
流動負債		
支払手形	77	227
買掛金	12,222	12,906
電子記録債務	1,697	2,772
短期借入金	2,080	2,080
1年内返済予定の長期借入金	50	200
未払金	472	613
未払費用	109	173
未払法人税等	318	496
契約負債	668	333
預り金	516	495
賞与引当金	363	363
品質保証引当金	1	—
その他の流動負債	122	198
流動負債合計	18,700	20,862
固定負債		
長期借入金	1,600	1,450
長期未払金	14	78
繰延税金負債	2,437	2,550
その他の固定負債	56	67
固定負債合計	4,108	4,146
負債合計	22,809	25,008
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	857	857
資本剰余金		
資本準備金	529	529
その他の資本剰余金	243	236
資本剰余金合計	773	766
利益剰余金		
利益準備金	214	214
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
固定資産圧縮積立金	178	183
繰越利益剰余金	8,554	7,365
利益剰余金合計	11,946	10,764
自己株式	△340	△151
株主資本合計	13,237	12,236
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,234	5,860
繰延ヘッジ損益	△13	△6
評価・換算差額等合計	5,221	5,854
純資産合計	18,458	18,090
負債・純資産合計	41,267	43,099

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

科 目						第83期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	(ご参考) 第82期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
						百万円	百万円
売上高	売上	原価	総	利	益	57,763	59,042
販売費及び一般管理費	販売	上	原	価	益	51,001	52,283
営業外収益	営業	外	収	益	利 益	6,761	6,758
営業外費用	営業	外	費	用	利 益	5,970	6,099
受取利息	受	取	配	当	息	791	658
受取配当金	受	取	替	の	金	540	523
受取為替差益	受	取	替	の	差	15	17
営業外費用	営業	外	費	用	利 益	414	391
支払利息	支	払	利	息	他	0	36
貸倒引当金繰入額	貸	倒	引	当	金	110	78
コミットメントファイナンス費用	コ	ミ	ット	メント	フイ	51	43
その他の利益	そ	の	利	益	他	24	16
経常利益	経	常	利	益	他	—	5
特別利益	特	別	利	益	他	8	8
特別損失	特	別	損	失	他	18	13
減損損失	減	損	損	失	他	1,281	1,138
固定資産売却損	固	定	資	産	却	966	1,024
固定資産除却損	固	定	資	産	却	966	1,024
投資有価証券評価損	投	資	有	価	証	10	65
関係会社出資金評価損	関	係	会	社	出	—	20
関係会社出資金売却損	関	係	会	社	出	—	2
関係会社債権放棄損	関	係	会	社	債	0	0
税金引前当期純利益	税	引	前	当	期	—	0
法人税、住民税及び事業税	法	人	税	、	住	9	—
法人税等調整額	法	人	税	等	調	—	0
法人税等合計	法	人	税	等	合	—	0
当期純利益	当	期	純	利	益	624	582
						1,612	1,515

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

オーウエル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神 田 正 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 江 崎 真 護

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーウエル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウエル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

オーウエル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神 田 正 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 江 崎 真 護

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーウエル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第83期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類並びに計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

オーウエル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 野 口 信 治 ㊟

監 査 等 委 員 渡 辺 徹 ㊟

監 査 等 委 員 横 山 誠 二 ㊟

(注) 監査等委員 渡辺徹及び横山誠二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区梅田 3 丁目 1 番 1 号
ホテルグランヴィア大阪 20階 鳳凰の間

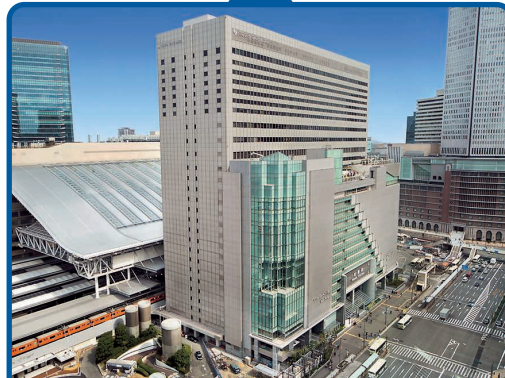
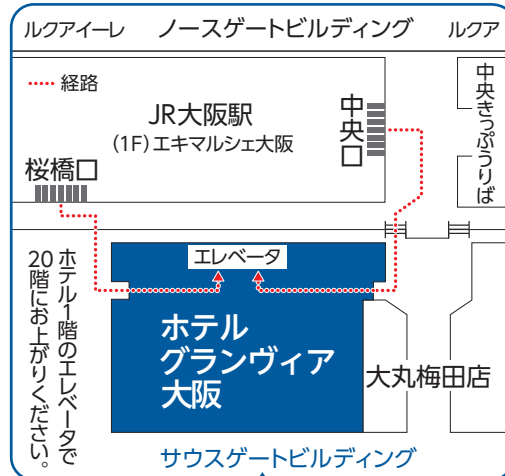
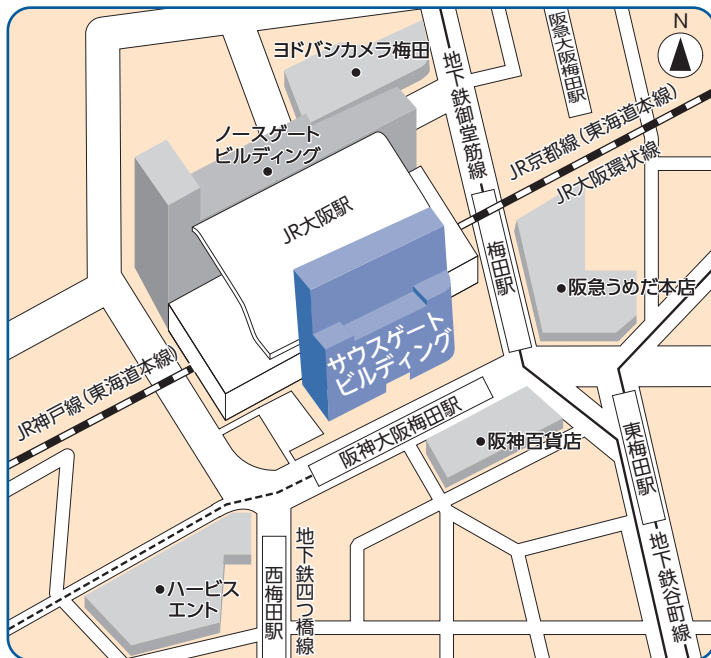
電話番号 06-6344-1235 (代表)

交通案内



JR大阪駅 中央口を出て右手すぐ

株主総会の来場記念品(お土産)の用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



サウスゲートビルディング

車椅子等にてご来場の株主様には、会場内にスペースを設けています。ご来場の際には、スタッフがご案内させていただきます。

オーウェル株式会社

ホームページアドレス
<https://www.owell.co.jp>



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを使用しています。